

様 式 A-55

課題番号(8桁)を忘れずに記入

課題番号: 20HP1234

令和2(2020)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)
振 込 銀 行 口 座 届

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

申請(主催)団体又は
作成組織の所在地
(代表者自宅住所)

〇〇県〇〇市〇〇
〇-〇-〇 〇〇ビル〇階

マルマルデータベースサクセイインカイ

申請(主催)団体又は作成組織の名称、代表者の職名は、該当するものがない場合には記入する必要はありません。

フリガナ
申請(主催)団体又は
作成組織の名称

〇〇データベース作成委員会

フリガナ
代 表 者
職名・氏名

ガクシン イチロウ
学振 一郎

貴会から支払われる補助金については、下記の口座に振込願います。

記

振込指定銀行

フリガナ: ヨツヤ

銀行名: 四ツ谷 銀行

フリガナ: ヨウジマチシン

支店名: 麹町支店

店番号: 123

口座番号: 0456789

預金種類: ☒ 普通 ☐ 当座

フリガナ: カクシンヨクシン ガクシン イチロウ

口座名義: 科研費補助金 学振 一郎

振込指定銀行の各欄は、以下の「作成上の注意」を参照のうえ記入すること。

(注)・当該補助事業の科研費専用口座であること。

ただし、「学術図書」の課題については、事業完了後に精算払いで振り込まれる補助金の受領口座であるため、科研費専用口座ではなく、既存の口座を指定することができる。

・「研究成果公开发表(C)」「国際情報発信強化」「データベース」のうち、前年度以前に継続内約を付して採択されている課題については、前年度に使用した科研費専用口座を引き続き指定することができる。

・口座名義は30文字以内とすること。ただし、継続課題で既に30文字を超える口座を開設している場合を除く。

(作成上の注意)

この様式は、学術団体等が行う事業である「研究成果公开发表」、「国際情報発信強化」、「データベース」及び研究機関に所属しない者の行う事業（「学術図書」、「データベース」の一部）において、日本学術振興会が補助金を交付する際に必要となる科研費専用の「銀行口座」を届け出る様式です。

代表者は、以下の注意事項に従って、科研費専用口座について、当該様式を作成してください。

また、研究機関に所属し機関管理となる者が行う事業に係る補助金の受領及び管理等の事務手続きは、所属研究機関において行うこととしているため、代表者があらためて口座を開設し届け出る必要はありません。

1. 「銀行名」欄

銀行の名称を記入し、フリガナを付すこと。

また、フリガナには『ギンコウ』は記入しないこととしますが、振込指定金融機関が「信用組合」、「信用金庫」及び「農業協同組合」の場合に限り、それぞれ以下のとおりにフリガナを記入すること。

信用組合	→	『シンクミ』
信用金庫	→	『シンキン』
農業協同組合	→	『ノウキョウ』

2. 「支店名」欄

支店や出張所等を含めた名称を記入し、フリガナは『ホンテン』、『シテン』、『シュツチョウショ』等と記入すること。

3. 「店番号」欄、「口座番号」欄、「預金種類」欄

通帳に記載のとおり記入すること。

「預金種類」については、普通又は当座のいずれか該当する方にチェックを入れること。

4. 「口座名義」欄

学会等が行う事業その他の場合（研究機関に所属しない研究者が行う事業を含む。）

- ・ 科研費専用口座であること。
- ・ 口座名義は、代表者名と一致させること。
(旧姓等を使用している場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。)

例) 学振(文部)花子

- ・ 学術団体の場合は、代表者氏名の前に申請団体の名称を付しても構わない（申請団体名称のみ又は代表者名のみでも可）。

なお、申請団体名に法人格を付す場合は略称を用いても構わない。（例）社）シャ）など。

また、必要に応じて会長、理事長等の役職名を追加しても構わない。

- ・ 同一団体で複数の口座を開設する場合等、必要に応じて課題番号等の情報を追加しても構わない。
例)

フリガナ： シャ） マルマルカガイ カネヒ ガクシン イロウ

口座名義： 社）〇〇学会 科研費 学振 一郎

- ・ 記載内容等の確認が必要となるため、「振込銀行口座届」の提出に際しては、当該口座の通帳の「表紙・表紙裏及び1ページ目」のコピー（A4版）を併せて提出すること。
前年度に使用した科研費専用口座を引き続き指定する場合や既存の口座を指定する場合は、口座の残高がわかる最終ページのコピーも併せて提出すること。（「学術図書」で既存の口座を指定する場合は不要）
- ・ 代表者の交替または口座番号等に変更が生じた際は、その都度提出すること。
変更の申し出がない場合は、補助金の交付ができなくなります。